⑷　競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者で、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

なお、仕様書で定める業務に応じて、次の①から⑦の資格を全て有する者であること。１者で下記①から⑦のすべての資格を有していない場合は、それぞれの資格を有する複数者でグループ協定を締結する前提で、競争に参加することができる。

①　「巡回業務」を行う者は、平成25・26年度財務省九州財務局の競争参加資格「土木一式工事」の「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は、同「測量」、「建設コンサルタント」又は「土地家屋調査」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

②　「地下埋設物調査業務」及び「ライフライン調査業務」を行う者は、平成25・26年度財務省九州財務局の競争参加資格「土木一式工事」の「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」、「とび・土工・コンクリート工事」又は「建設コンサルタント」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

③　「草刈・保守業務」、「投棄物撤去業務」及び「巣撤去業務」を行う者は、平成25・26年度財務省九州財務局の競争参加資格「土木一式工事」の「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

④　「柵設置業務」及び「開口部閉鎖業務」を行う者は、平成25・26年度財務省九州財務局の競争参加資格「土木一式工事」の「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑤　「看板作成設置業務」を行う者は、平成25・26年度財務省九州財務局の競争参加資格「土木一式工事」の「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑥　「樹木伐採業務」を行う者は、平成25・26年度財務省九州財務局の競争参加資格「土木一式工事」の「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑦　「流出土砂撤去業務」を行う者は、平成25・26年度財務省九州財務局の競争参加資格「土木一式工事」の「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」、「とび・土工・コンクリート工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑸　税の滞納がないこと。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　入札説明会等において、未利用国有地管理等業務の概要等の説明を受けた者であること。

⑻　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

⑼　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑽　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

⑾　入札参加グループでの入札について

①　地理的要因等から単独で業務が担えない場合は、業務委託地区内において未利用国有地管理等業務を適正に遂行できる複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち１者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申し込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。

また、未利用国有地管理等業務の遂行に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

②　代表者及びグループ構成者は、上記⑴から⑽までの全ての要件を満たすこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所

①　〒860―8585 熊本県熊本市西区春日２―10―１熊本地方合同庁舎　九州財務局管財部審理課　電話096―353―6351

②　〒870―0016 大分県大分市新川町２―１―36大分合同庁舎　九州財務局大分財務事務所管財課　電話097―532―7107

③　〒880―0805 宮崎県宮崎市橘通東３―１―22宮崎合同庁舎　九州財務局宮崎財務事務所管財課　電話0985―22―7101

⑵　実施要項及び入札説明書の配布　平成25年11月29日から平成26年１月20日12時00分まで。（平日９：00～12：00及び13：00～17：00ただし最終日は９：00～12：00）

上記⑴の場所において配布する。

⑶　入札説明会の日時及び場所等

①　平成25年12月10日午前９時30分から　熊本地方合同庁舎７階九州財務局入札室

②　平成25年12月12日午前９時30分から　大分合同庁舎３階大分財務事務所会議室

③　平成25年12月11日午後２時00分から　宮崎合同庁舎１階共用会議室

説明事項　①　業務委託の概要
②　委託手数料等
③　契約期間
④　提案書及び入札書の作成要領
⑤　その他

出席人数　１者当り２名までとする。

随時説明　実施要項及び入札説明書のとおり。

⑷　入札の申込期限及び場所　平成26年２月６日17時00分まで。（平日９：00～12：00及び13：00～17：00）

上記⑴①の場所に競争参加申込書を提出すること。

⑸　提案書の提出期限及び提出先　平成26年２月６日17時00分まで。（平日９：00～12：00及び13：00～17：00）

上記⑴①の場所に提案書を提出すること。

⑹　ヒアリング（提案書の内容説明）の開催　実施要項及び入札説明書のとおり。

⑺　入札書の提出期限及び場所　平成26年２月28日17時00分まで。（平日９：00～12：00及び13：00～17：00）

上記⑴①の場所に入札書を提出すること。

⑻　開札の日時及び場所

①　平成26年３月３日午前９時30分から

②　平成26年３月３日午前11時00分から

③　平成26年３月３日午後１時30分から　熊本地方合同庁舎７階入札室

⑼　落札者の決定方法　落札者は、上記⑸の提案書及び上記⑺の入札書を提出した者のうち評価値の最も高いものとする。

なお、本調達は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式で行うものとする。

⑽　落札結果の公表　契約締結後において、落札者の氏名及び住所、落札価格等の落札結果を公表するものとする。